

平成 29 年 度

健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

岡山市監査委員

岡 監 第 1 4 2 号
平成 3 0 年 9 月 4 日

岡山市長 大 森 雅 夫 様

岡山市監査委員	岸	堅	士
同	土	居	幸 徳
同	小	林	寿 雄
同	小	川	信 幸

平成29年度決算に基づく健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の対象	1
第2 審査の実施場所及び期間	1
第3 審査の着眼点及び方法	1
第4 審査の結果	1
1 算定対象会計	2
2 健全化判断比率の状況	3
(1) 実質赤字比率	4
(2) 連結実質赤字比率	6
(3) 実質公債費比率	8
(4) 将来負担比率	11
3 資金不足比率の状況	13
4 ま と め	14

- (注) 1 文中の金額は、原則として万円単位で表示し、端数は切り捨てている。このため計数が一致しない場合がある。
- 2 表中の比率は、国の算定基準に基づいている。
- 3 前年度比については、単位未満を四捨五入している。
- 4 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。

平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- 2 平成29年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の実施場所及び期間

監査委員室

平成30年 8月 1日から

平成30年 9月 4日まで

第3 審査の着眼点及び方法

審査に当たっては、岡山市監査基準に準拠し、健全化判断比率及び資金不足比率が関係法令等に基づいて適正に算定されているか、また、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて、歳入歳出決算関係書類、算定根拠資料等との照合及び関係職員からの説明の聴取等により審査し、年次比較等の検討を加えた。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は関係書類、諸帳簿と符合し、適正であると認めた。

1 算定対象会計

健全化判断比率及び資金不足比率の算定対象となる会計の区分は、次のとおりである。

区 分		比率の算定対象会計等	
一 般 会 計 等	一 般 会 計		
	一般会計等に 属する特別会 計	用品調達費特別会計	
		住宅新築資金等貸付事業費特別会計	
		災害遺児教育年金事業費特別会計	
		公共用地取得事業費特別会計	
		学童校外事故共済事業費特別会計	
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	
		公債費特別会計	
		市立総合医療センター病院事業債特別会計	
公 営 事 業 会 計	一般会計等以 外の特別会計 のうち公営企 業に係る特別 会計以外の特 別会計	国民健康保険費特別会計	
		介護保険費特別会計	
		後期高齢者医療費特別会計	
	公営企業 に係る特別 会計	法 適 用	水道事業会計
			工業用水道事業会計
病院事業会計			
市場事業会計			
		下水道事業会計	
一部事務組合・広域連合 (岡山県広域水道企業団、衛生施設組合 ほか)			
地方公社・地方独立行政法人・第三セクター等 (岡山市土地開発公社 ほか)			

(注) 1 資金不足比率は公営企業ごとに算定される。

2 健全化判断比率の状況

平成29年度決算に基づく健全化判断比率は、次のとおりである。

(単位：%)

区 分	29年度	28年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	7.0	8.1	25.0	35.0
将来負担比率	18.3	13.5	400.0	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「—」と表示している。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれも実質赤字額を生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されない。

実質公債費比率は7.0%で、前年度に比べ1.1ポイント向上している。なお、早期健全化基準(25%)を下回っている。

将来負担比率は18.3%で、前年度に比べ4.8ポイント低下している。なお、早期健全化基準(400%)を下回っている。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

一般会計等に属する9会計の実質収支は黒字又は均衡し、実質赤字額を生じていないため、実質赤字比率は算定されない。

(単位：千円)

区 分		29年度	28年度	比 較
一 般 会 計 等	一 般 会 計	8,212,752	8,738,730	△ 525,978
	用品調達費特別会計	1,987	500	1,487
	住宅新築資金等貸付事業費特別会計	0	△ 533,794	533,794
	災害遺児教育年金事業費特別会計	0	0	0
	公共用地取得事業費特別会計	0	0	0
	学童校外事故共済事業費特別会計	0	0	0
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	0	0	0
	公債費特別会計	0	0	0
	市立総合医療センター病院事業債特別会計	0	0	0
一般会計等の実質収支額 ①	8,214,739	8,205,436	9,303	
標準財政規模 ②	193,596,215	166,755,651	26,840,564	
① / ② × 100 (%)	4.24	4.92	△ 0.68	
実質赤字比率 (%)	—	—		

一般会計等の実質収支額は82億1,473万円で、前年度に比べ930万円(0.1%)増加している。

平成29年度一般会計等に係る実質収支額

(単位：千円)

区 分	歳入総額 ①	歳出総額 ②	差 引 額 ③ = ① - ②	翌年度に繰り越す べき財源 ④	実質収支額 ③ - ④
一 般 会 計	328,782,651	317,508,593	11,274,058	3,061,306	8,212,752
用品調達費特別会計	35,926	33,939	1,987	0	1,987
住宅新築資金等貸付事業費特別会計	554,333	554,333	0	0	0
災害遺児教育年金事業費特別会計	11,748	11,529	219	219	0
公共用地取得事業費特別会計	136,878	33,939	102,939	102,939	0
学童校外事故共済事業費特別会計	13,890	12,185	1,705	1,705	0
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	295,845	130,022	165,823	165,823	0
公 債 費 特 別 会 計	32,022,877	32,022,877	0	0	0
市立総合医療センター病院事業債特別会計	1,675,260	1,675,260	0	0	0
合 計	363,529,408	351,982,677	11,546,731	3,331,992	8,214,739

標準財政規模は1,935億9,621万円で、前年度に比べ268億4,056万円(16.1%)増加している。

これは、県費負担教職員の権限移譲に伴い、標準税収入額等、普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額がそれぞれ増加したためである。

[標準財政規模]

(単位：千円)

区 分	29年度	28年度	比 較
標準税収入額等 ①	142,311,406	126,580,376	15,731,030
普通交付税額 ②	29,503,968	22,942,364	6,561,604
臨時財政対策債発行可能額 ③	21,780,841	17,232,911	4,547,930
標準財政規模 ①+②+③	193,596,215	166,755,651	26,840,564

(注) 標準財政規模とは、一般財源の標準的な規模を示す指標で、標準税収入額等に普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものである。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全ての会計の実質収支額又は資金不足額・剰余額の合計である連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

連結実質収支は赤字を生じていないため、連結実質赤字比率は算定されない。

(単位：千円)

区 分		29年度	28年度	比 較
一般会計等の実質収支額 ①		8,214,739	8,205,436	9,303
	国民健康保険費特別会計	994,089	2,145,981	△ 1,151,892
	介護保険費特別会計	949,760	871,988	77,772
	後期高齢者医療費特別会計	11,331	9,263	2,068
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額 ②		1,955,180	3,027,232	△ 1,072,052
法 適 用	水道事業会計	10,643,089	11,103,348	△ 460,259
	工業用水道事業会計	911,156	883,036	28,120
	病院事業会計	0	0	0
	市場事業会計	2,744,828	2,679,322	65,506
	下水道事業会計	198,796	373,392	△ 174,596
公営企業に係る特別会計の資金不足額・剰余額 ③		14,497,869	15,039,098	△ 541,229
連結実質収支額 ①+②+③ ④		24,667,788	26,271,766	△ 1,603,978
標準財政規模 ⑤		193,596,215	166,755,651	26,840,564
④ / ⑤ × 100 (%)		12.74	15.75	△ 3.01
連結実質赤字比率 (%)		—	—	

(注) 公営企業に係る特別会計の資金不足額・剰余額は、資金不足の場合、負の値で表示される。

連結実質収支額は246億6,778万円で、前年度に比べ16億397万円(6.1%)減少している。

これは、一般会計等の実質収支の黒字額は増加したが、一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支の黒字額及び公営企業に係る特別会計の資金剰余額がそれぞれ減少したためである。

平成29年度一般会計等以外の特別会計のうち
公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額

(単位：千円)

区 分	歳入総額 ①	歳出総額 ②	差 引 額 ③ = ① - ②	翌年度に繰り越す べき財源 ④	実質収支額 ③ - ④
国民健康保険費特別会計	83,877,052	82,882,963	994,089	0	994,089
介護保険費特別会計	59,535,970	58,586,210	949,760	0	949,760
後期高齢者医療費特別会計	8,796,139	8,784,808	11,331	0	11,331
合 計	152,209,161	150,253,981	1,955,180	0	1,955,180

平成29年度公営企業（法適用）に係る特別会計の資金不足額・剰余額

(単位：千円)

区 分	水 道 事 業 会 計	工業用水道 事業会計	病院事 業会計	市 場 事業会計	下 水 道 事 業 会 計	合 計
流動負債 ①	4,971,399	73,332	21,194	283,891	20,654,612	26,004,428
控除企業債等 ②	1,833,347	2,710	20,894	113,835	14,648,970	16,619,756
控除未払金等 ③	0	0	0	0	0	0
控除額 ④	0	0	0	0	0	0
PFI建設事業費等 ⑤	0	0	0	0	0	0
(1) ① - ② - ③ - ④ - ⑤	3,138,052	70,622	300	170,056	6,005,642	9,384,672
(2) 算入地方債	0	0	0	0	0	0
流動資産 ⑥	13,781,141	981,778	300	2,914,884	6,467,361	24,145,464
控除財源 ⑦	0	0	0	0	262,923	262,923
控除額 ⑧	0	0	0	0	0	0
(3) ⑥ - ⑦ - ⑧	13,781,141	981,778	300	2,914,884	6,204,438	23,882,541
解消可能資金不足額	0	0	0	0	0	0
資金不足額・剰余額	10,643,089	911,156	0	2,744,828	198,796	14,497,869

- (注) 1 算入地方債は、建設改良費、準建設改良費以外の経費に充てるために起こした地方債の当年度残高である。
- 2 控除財源は、翌年度に繰り越した事業の財源に充当することができる特定の収入である。
- 3 資金不足額・剰余額は、(3) - ((1) + (2)) で算定する。なお、資金不足の場合、負の値で表示される。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、平成27年度から平成29年度の3か年平均が平成29年度の比率となる。

実質公債費比率は7.0%で、前年度の比率(平成26年度から平成28年度の3か年平均)に比べ1.1ポイント向上している。

これは主に、平成29年度において、県費負担教職員の権限移譲に伴い、算定式における分母のうち標準財政規模が増加したことにより、平成29年度の単年度の実質公債費比率が平成28年度の単年度の実質公債費比率を下回ったためである。

(単位：千円)

区 分	29年度	28年度	27年度	26年度
地方債の元利償還金 ①	28,435,746	28,575,386	30,355,803	32,359,755
準元利償還金 ②	12,272,263	12,506,158	12,711,454	12,502,907
①, ②に充てられる特定財源 ③	6,392,255	6,580,727	6,519,060	6,279,030
①, ②に係る標準財政需要額算入額 ④	24,624,111	24,375,532	24,662,759	26,009,031
標準財政規模 ⑤	193,596,215	166,755,651	165,516,086	165,727,329
実質公債費比率(単年度：%) (①+②-③-④) / (⑤-④) × 100	5.73565	7.11145	8.43817	8.99997
実質公債費比率 (3か年平均：%)	7.0	8.1	9.5	11.0

ア 地方債の元利償還金

地方債の元利償還金は284億3,193万円で、前年度に比べ1億4,344万円(0.5%)減少している。

(単位：千円)

区 分	29年度	28年度	27年度	26年度
公債費(一般会計等に係るものに限る) ①	28,435,746	28,575,386	30,355,803	32,891,763
繰上償還額及び借換債を財源として償還した額 ②	3,807	0	0	532,008
満期一括償還地方債の元金に係る分 ③	0	0	0	0
元利償還金(繰上償還等を除く) ①-②-③	28,431,939	28,575,386	30,355,803	32,359,755

イ 準元利償還金

準元利償還金は122億7,226万円で、前年度に比べ2億3,389万円(1.9%)減少している。

これは主に、満期一括償還地方債の1年当たり元金償還金に相当するものは増加したが、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金及び公債費に準ずる債務負担行為に係るものが減少したためである。

(単位：千円)

区 分	29年度	28年度	27年度	26年度
満期一括償還地方債の1年当たり元金償還金に相当するもの ①	2,363,367	2,030,033	1,696,700	1,363,367
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 ②	6,564,162	6,999,613	7,191,558	7,316,904
水道事業会計	21,224	22,599	24,146	20,139
工業用水道事業会計	0	0	176	209
病院事業会計	28,424	13,890	9,045	9,017
市場事業会計	65,134	65,381	57,022	52,228
下水道事業会計	6,449,380	6,781,404	6,910,715	7,038,217
駅元町地区市街地再開発事業費特別会計	—	116,339	190,454	197,094
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 ③	145,372	148,402	152,045	126,480
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの ④	3,199,349	3,328,106	3,671,131	3,696,110
一時借入金の利子 ⑤	13	4	20	46
合 計 ①～⑤	12,272,263	12,506,158	12,711,454	12,502,907

(注) 駅元町地区市街地再開発事業費特別会計は、平成28年度までの会計であるため、平成29年度は「—」と表示している。

ウ 元利償還金・準元利償還金に充てられる特定財源

地方債の元利償還金及び準元利償還金に充てられる特定財源は63億9,225万円で、前年度に比べ1億8,847万円(2.9%)減少している。

これは主に、貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金が減少したためである。

(単位：千円)

区 分	29年度	28年度	27年度	26年度
国・県等からの利子補給 ①	0	0	0	18
貸付金の財源として発行した地方債に係る 貸付金の元利償還金 ②	559,890	722,589	371,449	197,987
公営住宅使用料 ③	55,219	4,057	92,921	95,267
都市計画事業の財源として発行された地方 債償還額に充当した都市計画税 ④	5,704,958	5,781,289	5,978,017	5,909,373
その他 ⑤	72,188	72,792	76,673	76,385
合 計 ①～⑤	6,392,255	6,580,727	6,519,060	6,279,030

エ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

地方債の元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額は246億2,411万円で、前年度に比べ2億4,857万円(1.0%)増加している。

これは主に、事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費は減少したが、災害復旧費等に係る基準財政需要額が増加したためである。

(単位：千円)

区 分	29年度	28年度	27年度	26年度
事業費補正により基準財政需要額に算 入された公債費 ①	7,816,288	8,314,421	9,531,180	10,153,560
災害復旧費等に係る基準財政需要額 ②	15,983,797	15,227,101	14,428,507	15,174,681
密度補正により基準財政需要額に算入され た元利償還金 ③	824,026	834,010	703,072	680,790
合 計 ①～③	24,624,111	24,375,532	24,662,759	26,009,031

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき額から充当可能な財源等を控除した実質的な将来負担額の標準財政規模に対する比率である。

将来負担比率は18.3%で、前年度に比べ4.8ポイント低下している。

これは主に、県費負担教職員の権限移譲に伴い、算定式における分子のうち将来負担額が増加したためである。

(単位：千円)

区 分	29年度	28年度	比較
将来負担額 ①	529,955,911	500,882,313	29,073,598
充当可能財源等 ②	499,019,181	481,649,183	17,369,998
(① - ②) 計 ③	30,936,730	19,233,130	11,703,600
標準財政規模 ④	193,596,215	166,755,651	26,840,564
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ⑤	24,624,111	24,375,532	248,579
(④ - ⑤) 計 ⑥	168,972,104	142,380,119	26,591,985
将来負担比率 (%) ③ / ⑥ × 100	18.3	13.5	4.8

ア 将来負担額

将来負担額は、一般会計等に係る地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の特別会計の地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額、組合等の地方債の償還に係る負担等見込額、退職手当支給予定額及び設立法人の負債額等に係る一般会計等の負担見込額などの合計である。

将来負担額は5,299億5,591万円で、前年度に比べ290億7,359万円(5.8%)増加している。

これは主に、債務負担行為に基づく支出予定額及び一般会計等以外の特別会計の地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額等はそれぞれ減少したが、県費負担教職員の権限移譲に伴い、退職手当支給予定額に係る負担見込額が増加、また、臨時財政対策債の増により、一般会計等に係る地方債現在高が増加したためである。

なお、連結実質赤字額及び組合等の連結実質赤字額に係る負担見込額は、どちらの連結実質収支も赤字を生じていないため、将来負担額はない。

(単位：千円)

区 分	29年度	28年度	比較
一般会計等に係る地方債現在高 ①	340,137,607	327,125,316	13,012,291
債務負担行為に基づく支出予定額 ②	19,696,699	24,745,967	△ 5,049,268
一般会計等以外の特別会計の地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額 ③	106,310,047	110,077,559	△ 3,767,512
組合等の地方債の償還に係る負担等見込額 ④	338,178	460,659	△ 122,481
退職手当支給予定額に係る負担見込額 ⑤	62,247,331	37,447,227	24,800,104
設立法人の負債額等に係る負担見込額 ⑥	1,226,049	1,025,585	200,464
連結実質赤字額 ⑦	0	0	0
組合等の連結実質赤字額に係る負担見込額 ⑧	0	0	0
合 計 ①～⑧	529,955,911	500,882,313	29,073,598

イ 充当可能財源等

充当可能財源等は、地方債の償還額等に充当可能な財政調整基金などの基金、都市計画税などの特定の歳入見込額及び地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額の合計である。

充当可能財源等は4,990億1,918万円で、前年度に比べ173億6,999万円(3.6%)増加している。

これは主に、地方債の償還額等に充当可能な基金及び地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額がそれぞれ増加したためである。

(単位：千円)

区 分	29年度	28年度	比 較
地方債の償還額等に充当可能な基金 ①	70,131,784	59,684,807	10,446,977
地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入見込額 ②	70,595,738	71,399,194	△ 803,456
うち都市計画税充当見込額	55,800,322	57,278,425	△ 1,478,103
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 ③	358,291,659	350,565,182	7,726,477
合 計 ①～③	499,019,181	481,649,183	17,369,998

3 資金不足比率の状況

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額のそれぞれの事業規模に対する比率であり、各会計とも資金不足額を生じていないため、資金不足比率は算定されない。

資金不足比率の状況

(単位：千円)

特別会計の名称		資金不足額 ①	事業の規模 ②	資金不足比率 ①/②×100 (%)	経営健全 化基準
法 適 用	水道事業会計	—	13,398,514	—	20.0%
	工業用水道事業会計	—	240,266	—	
	病院事業会計	—	210	—	
	市場事業会計	—	661,751	—	
	下水道事業会計	—	11,484,912	—	

(注) 資金不足額及び資金不足比率については、資金不足額がない場合「—」と表示している。

資金不足額・剰余額の状況

(単位：千円)

特別会計の名称		資金不足額・剰余額		比較
		29年度	28年度	
法 適 用	水道事業会計	10,643,089	11,103,348	△ 460,259
	工業用水道事業会計	911,156	883,036	28,120
	病院事業会計	0	0	0
	市場事業会計	2,744,828	2,679,322	65,506
	下水道事業会計	198,796	373,392	△ 174,596
適 用 非	駅元町地区市街地再開発事業費特別会計	—	0	—

(注) ① 資金不足額・剰余額は、資金不足の場合、負の値で表示される。

② 駅元町地区市街地再開発事業費特別会計は、平成28年度までの会計であるため、平成29年度は「—」と表示している。

4 ま と め

各比率の状況を見ると、実質赤字比率については、赤字を生じていないため比率は算定されず、82億1,473万円の実質黒字額となっている。

連結実質赤字比率については、赤字を生じていないため比率は算定されず、246億6,778万円の連結実質黒字額となっている。

実質公債費比率については、直近3か年の単年度比率を平均した本年度の比率は7.0%で、主に県費負担教職員の権限移譲に伴い、標準財政規模が増加したため、平成29年度の単年度比率が向上し、前年度の比率に比べ1.1ポイント向上している。

将来負担比率については、主に県費負担教職員の権限移譲に伴う退職手当に係る負担見込額の増により将来負担額が増加したため、前年度に比べ4.8ポイント低下した18.3%となっている。

資金不足比率については、資金不足を生じていないため比率は算定されない。

審査に付された比率全体としては、平成29年度決算に基づく健全化判断比率は早期健全化基準を、資金不足比率は経営健全化基準をそれぞれ下回っている。

しかし、早期健全化基準は、財政の破綻の危険性を有すると認められる水準を数値化したものであり、本市の財政状況が財政健全化計画の策定を求められる水準ではないことを示すにとどまるものである。

また、今後においては、歳入面では経済動向が不透明であり、歳出面では岡山市第六次総合計画に基づく新たな行政需要、防災・減災事業や少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加が見込まれる。

したがって、今後の社会経済情勢の変化などに十分留意しつつ、将来を見据えた財政運営により、引き続き健全な財政運営の確保に努められるよう要望する。